

1. 第39回神奈川県高等学校放送アンデパンダン大会・第19回神奈川県高等学校総合文化祭放送部門大会における著作権処理は第51回NHK杯全国高校放送コンテストに準じて行います。

2. アンデパンダン大会・県総文祭放送部門 JASRAC管理録音物使用に関する著作権処理の流れ

① 各学校：音源制作会社へ「音源使用許可」申請

19 音源使用許諾申請書を使用する。

② 各音源制作会社：音源使用許可・不許可の回答→各学校はその指示に従う。

③ 各学校：「録音使用明細書」を作成、大会当日に提出、同時に使用料を支払う。

④ 領収書を受け取り、控えを台本に貼付

⑤ 事務局

(神奈川県高等学校視聴覚研究会校内放送委員会及び神奈川県高等学校文化連盟放送・情報専門部)：
 「録音物使用明細書」をまとめJASRACに提出；使用料送金。

⑥ JASRAC：領収書送付

※ JASRAC管理以外の楽曲や一部の外国曲・写真・美術・放送番組の一部・文章などについては各学校で直接交渉し、適切に著作権処理を行ってください。

特に外国曲については、隣接権が取れても著作権が取れないことがほとんどですので絶対に使用しないでください

3. 大会後の処理

全国大会推薦作品は再度著作権隣接権申請を行ってください。

他の作品は、大会後速やかに作品を消去してください。

台本に添付する著作権関係の書類

1. 赤本 P21 様式4-6

2. 19 音源使用許諾申請書

3. JASRAC書類 [録音利用明細書]または[映像ソフト録音利用明細書]1部

4. JASRAC関係領収書(大会当日手続き後に貼付)

提出用封筒に同封する著作権関係の書類

★ 台本に貼付するほかに…

JASRAC提出用書類

[録音利用明細書] 同じものを2枚

[映像ソフト録音利用明細書] 同じものを3枚

★ 15 JASRAC領収書

総合受付後に領収書を台本に添付すること。

HA

④

けんてくへーじ

のりり21 out

＜フリーの楽曲はジャケットのコピー

51 録音 / 映像ソフト / 録音利用明細書 / のりり21 out

5. JASRAC検索10-31
 のコピー

J-WID

(音楽の著作権は不可)